

## 会 議 録

会議の名称	第3回吉川市若者支援の在り方検討会議
開催日時	令和5年10月23日(月) 午後 6時00分から 午後 7時30分まで
開催場所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	東宏行委員、鎌倉賢哉委員、仲野十和田委員、鈴木好弘委員、 須田眞理子委員、下峠敦夫委員、郭育子委員
欠席委員(者)氏名	森泉佳歩委員
担当課職員職氏名	中原市長、伴こども福祉部長、桜井子育て支援課長、飯野子育て支援 課長補佐兼子育て支援係長、千葉児童館長、片桐地域福祉課地域福祉 係長、中野障がい福祉課課長兼障がい給付係長、金子商工課消費労政 係長、澁谷市民参加推進課男女共同参画・文化交流担当主査、星野市 民参加推進課主事、中村子育て支援課主任、佐久間子育て支援課主 事、菊名子育て支援課主事、安藤子育て支援課主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第2回検討会議後の整理について (2) プログラムサポート【外国籍の若者のプログラム参加へのサポート】 (3) 今後について 4 その他 5 閉会
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	5名
会議資料の名称	資料1 第2回吉川市若者支援の在り方検討会議における検討事項と検討案 資料2 吉川市若者支援の在り方検討会議「第1回検討会議後のレポート」(抜粋) 資料3 外国籍の若者に関する庁内の取組について 参考資料1 フリースクールの利用者に対する経済的支援について(他自治体の事例) 参考資料2 資格取得の経済的支援について(他自治体の事例)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	郭育子委員、下峠敦夫委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
1 開会	
2 会長あいさつ	本日は、お集まりいただき感謝する。若者支援の在り方検討会議は、本日の3回目の開催をもって、終了させていただく予定である。会議の内容については、次第のとおり、第2回検討会議後の整理について、「プログラムサポート」について、審議を進めていく。どうぞよろしくお願ひしたい。
3 議事 (1) 第2回検討会議後の整理について	
東会長	会議録の署名委員については、下峠委員と郭委員にお願ひする。 それでは、始めに議事「(1) 第2回検討会議後の整理について」より議事を進めていく。説明、各委員からの聞き取りについて、中原市長、よろしくお願ひしたい。
市長	前回の会議で、様々な論点が出た。また現時点では、検討するなどの書き方を行っているが、この会議で出たものに関しては可能な限り、予算化し、実施していきたいと考えている。まずは、事務局から説明をする。
事務局	資料1の検討事項1「フリースクール等の助成」について検討案のとおり説明。参考資料1の他自治体の事例について説明。
市長	来年度から、始めていきたいと考えている。1年度ごとに見直しを行い、よりよい形になるようにしていく。方針が整い次第、委員の皆様には報告させていただく。
鎌倉委員	今回の補助について、貧困世帯を中心とするのか、また、フリースクールに通う子は小中学生が多いが、対象はどうするのか。
市長	対象者や助成額については、他自治体の事例などを基に調査を行っていく。鎌倉委員にフリースクールの補助について、助言をいただきたい。
事務局	資料1の検討事項2「イベントの参加費」について、検討案のとおり説明。この吉川市子ども未来応援基金は寄付金を活用している。
鈴木副会長	これは、事業費3万円を補助することで、団体が、その分参加費を無料にするということか。
市長	そうである。今後行っていく中で改善点があれば、改善していく。
鎌倉委員	市外のイベントにおいても同じようにこの基金は利用できるのか。
市長	市内とする必要はないと考えている。垣根を越えて捉えていきたい。
事務局	資料1の検討事項3「資格取得の助成」について、検討案のとおり説明。参考資料2の他自治体の事例について説明。
市長	ひきこもりの若者がいきなり資格取得を目指すことは少ないと思われる。どこかに所属が出来、キャリアアップを目指せるようになるなど、きっかけを得ることができた若者への支援やパートタイム、アルバイトができるよう

	<p>になった若者への支援が現実的かと思う。</p>
事務局	<p>他自治体について教育訓練制度を活用しているところや、運転免許を対象に含めている自治体もある。特徴的な地域ではすでに就労の意欲を持つ若者を対象にしている地域もある。資格取得については、若者で就労の意欲がある方向けだが、就労に対してまだ踏み出せていない若者に対する支援としては難しいと考えている。対象者・対象となる資格については、引き続き検討する。</p>
市長	<p>実施する際は、他市の事例を参考にしつつ、考えていく。</p>
事務局	<p>資料1の検討事項4「若者支援の窓口」について、検討案のとおり説明。</p>
市長	<p>相談内容は多岐にわたることもあるため、専門の窓口のみでは解決しないことが考えられる。そのため、不登校・ひきこもりの相談に関する庁内対応マニュアル等を作成し、今ある窓口で連携して対応していく。</p>
事務局	<p>資料1の検討事項5「研修の実施」について、検討案のとおり説明。</p>
市長	<p>前回、話にあったように、フリースクールに研修を受けに行くことも良いと思ったが、まずは、職員が若者の状況を知るために、イベントへの参加などを通じて学んでいく。イベントを実施する際に声掛けしてもらえたら、職員が参加できるように調整を行う。</p>
鈴木副会長	<p>ひきこもりに関する情報がほしい。NPOに対して情報提供はあるのか。</p>
市長	<p>市の窓口などで相談を受けた際に、NPOなどの情報を提供し、当事者家族の求めがあれば市がつなぐことはできる。</p>
郭委員	<p>ボランティア講座に市の職員が参加していただき、実施する側としても、好印象であった。</p>
事務局	<p>資料1の検討事項6「場所の提供」について、検討案のとおり説明。まず子育て支援課が窓口となり、支援関係者が必要とする情報を伝える形を検討している。</p>
事務局	<p>資料1の検討事項7「周知」について、検討案のとおり説明。</p>
市長	<p>皆様の活動を市ができるタイミングで告知をしていく。</p>
事務局	<p>資料1の検討事項8「支援関係者の資質向上」について、検討案のとおり説明。</p>
市長	<p>私が運営していたNPOも信頼を得るまでは苦勞をしたため、そういった時期に市が共催等をするすることで、講師を招きやすくなることや、公共の場所の確保などについての協力が考えられる。</p> <p>以上が前回委員の皆様から頂いた意見への回答となる。具体的などころまでお示しできない部分もあるが、この方向性でまとめていきたい。東会長からご意見をお願いする。</p>

<p>東会長</p>	<p>例えばフリースクールの授業料の助成について、小中学生を対象に考えられて制度設計されるところが多いと思う。15歳以上の若者が引きこもることを予防するためには、就労に向けて動くには、基礎的な知識が必要という点で、義務教育の年齢も対象にするかについては考えてもよい。</p> <p>また、中学生の時点での情報があるとその後の支援が行いやすい。現在義務教育段階の不登校の児童生徒は児童支援シートを作るため、それを引き継ぐことができれば、支援の方向が決めやすくなる。何より、フリースクールに行くことが学びになるということを伝えることができる。市が認めたということが重要であると考えている。</p> <p>就労の資格について、いきなり資格を取る若者はおらず、ハローワークの30分の講座は受けてみようという若者はいる。そういう若者を支援できる制度設計だと良いと思う。キャリアに関する短い講座を開くことも考えられている。</p> <p>SNSやインターネットに関する点がないことが不安。今の若者はパンフレットやリーフレットよりも、SNSやインターネットで情報を集めている。そこをフォローしなければ情報は広がらないと思われる。県の調査でも若者はSNSを利用し、情報収集を行っていることがわかっている。</p>
<p>市長</p>	<p>15歳以下をどうとらえるのかについては、コロナ禍による不登校増加に対しては少年センターで対応しているほか、大学生によるアウトリーチをおこなっている。来年度からは少年センターやアウトリーチより手前の段階で、学校には行けるが、教室に入れない児童に向けた特別な教室を作ること考えている。15歳を超えると行政の支援が届きづらくなってしまいうため、まずはそこに財源と人材を当てたうえで、あとから、予防という点も取り入れて連携できればと考えている。資格についてもまずは、就労に意欲のある若者に対して支援がある状況を作ったうえで、どうそこに結びつけるかを考えていく。SNSについては現在検討を進めている。</p>
<p>須田委員</p>	<p>15歳以下の考え方の1つとして、実際にフリースクールに来ている年齢の割合を聞いたうえで必要性を考え、対象に含めることも考えても良いのではないかと思う。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>割合としては15歳以上とそれ以外の割合として、半分半分か、2:3ぐらい。貧困世帯はあまり来ていないが、私の団体でも貧困世帯に対しては減免をすでに行っている。サポート校を入れると話が変わるが、つながりがない人を対象とするのであれば、通信制高校に通う若者が行くサポート校は、その対象からずれた形になってしまう。</p> <p>資料1の検討事項4について、ケース会議のような形で、ケアマネジャーのような方を含めて、横断的な部署が若者支援について考える場所を作ったほうが良いのではないかと、現状では年代ごとに意識の差が生まれてしまうことが考えられる。</p> <p>制度を作ったとして、本当にその制度を使用する団体はあるのか。例えば、研修を行う団体等があるのか。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様が普段行っている事業やイベントに対して職員の参加は考えられる。また、資料1の検討事項8についても、市が研修を企画することは難しいが、団体が主催する事業を支援する形であればできる。現段階では市内で研修を行いたいという団体は把握できていないが、吉川市みらいステップアップ助成金を利用し、勉強会などを行っている団体もある。吉川市みらいステップアップ助成金が使えなくなった際などに利用していただきたい。</p>

	<p>まずはやってみないとわからないことが多いため、まずは実施し、試行錯誤していく。検討が終わり、形が見えてきた際には報告させていただく。</p>
<p>(2) プログラムサポート 【外国籍の若者のプログラム参加へのサポート】 市長</p>	<p>つづいて、外国籍の若者へのサポートについて、郭委員から頂いたレポートに対して回答をさせていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>日本語教室は国際友好協会が運営しており、おあしすや、吉川美南のウェルシア内のウェルカフェでボランティアを中心に行っている。参加対象者は日本語を母語としない外国籍住民。ここでは市民の交流の場として言葉だけでなく、文化の違いや吉川市の生活情報を共有している。市民のコミュニケーションの場であるため、悩みを聞くこともある。学習支援は県の職員が入るものと国際友好協会が入る2種類があり、どちらも学校のカリキュラム内で行われている。メンタル面のサポートも行っている。学校から保護者に案内があり、申し込みによって参加が可能。週に2、3回で、2、3時間程度の学習支援。市では、ボランティアスタッフ養成講座を行っている。</p>
<p>市長</p>	<p>日本語教室で子どもたち向けのものがあり、教育長に対し、学校の中での日本語学習支援の充実を図ることが最終的に就労支援につながるという話をしている。</p>
<p>事務局</p>	<p>外国人住民の課題としては、言葉がわからないまま住んでいること。文化の違いで理解ができないことが大きいと考えられる。市役所の手続きに来る外国籍の方については、担当課ごとに連携して対応している。職員の学習も必要と考えており、職員向けに「やさしいこほんご」のように、日本語で日本語を伝えるための研修なども考えている。地域の中で、日本語で文化の違いを理解していけるようにしている。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3のとおり、外国籍の若者に関する庁内の取組について説明。</p>
<p>市長</p>	<p>外国籍の若者に関する課題、問題を見つける際に、一つの窓口を作るのではなく、様々な課で対応する中で、課題があれば対応するというをしている。要保護児童対策地域協議会では、母親が外国籍というケースなどが見られる。生活困窮者の学習支援にも力を入れているが、そこにも生活困窮かつ外国籍の子どもが来る。一つの窓口を作るのではなく、各課で連携をしつつ対応していく中で支援し、課題などの発見につないでいく。旧庁舎の跡地を福祉の拠点にするという動きがある。その中では様々な人が来られる場としようとしている。そこには外国籍市民も当然含まれるため、そこで関わると良いと考えている。</p>
<p>郭委員</p>	<p>日本語教室の研修について、単にボランティアを育てるものではなく、市民同士がどうやって外国籍の住民と関わるのか。日本語を教えるという形になると、言語学の視点が強くなるが、最初から同じ地域の市民として、語学について学ぶ場というよりもコミュニケーションの場として活用したい。現在のボランティア養成講座についても申し込み方も受けるまで内容についてわかっていない方もいる。学校の先生などにも受けてほしい。広く周知していきたいと思っている。</p>



市長	ボランティアスタッフ養成講座のイベント名について、講座内容がより分かりやすく伝わるような形に変えていくのは良いと思う。
郭委員	国際友好協会の支援事業について、昨年度ウクライナの避難民の支援をすると決まるまで、市民の外国人に対しての生活支援という言葉は入っていなかった。今後は支援が必要となるということで、昨年度から生活支援というものが決まった。
市長	今後は来年度に向けて骨格が出来た際に、皆様にお知らせをしてご意見をいただいていく。
(3) 今後について 事務局	本日の3回目の会議をもって終了とさせていただく。今後、検討会議の報告書を、委員の皆様にご確認をさせていただいたうえで、東会長より報告をいただく。
市長	報告書を受けて予算化を進めていく。
事務局	今年度、経済的支援と外国籍の若者に対する支援とテーマを定めて進めた。今後についても、引き続き様々な視点を捉えた中で、テーマを定めつつ会議を継続したいと考えている。 昨年度の報告した中で、市の主催で若者支援に関する講演会等の開催があった。今度、内容を精査したうえで、開催していきたいと考えている。
市長	今年度中にシンポジウム等を実施するとともに、SNSの基盤づくりを進める。 予算化を進めていくことで見えてくる課題もあると思うため、必要に応じて皆様にお声掛けし、検討していきたい。ケースについて話し合う場についても機会があれば考えていきたいと思う。
東会長	事務局は本日の意見も踏まえ、報告書を整理し、私にご一任いただければと思う。
4 その他	無し
5 閉会 鈴木副会長	若者支援について、明確化されてきたと感じている。以上で閉会する。
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和5年11月29日 署名委員 郭 育子                      署名委員 下峠 敦夫	